

富士見町 通学路交通安全プログラム  
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年3月  
富士見町教育委員会  
富士見町PTA連合会

### 1. プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、全国的な動きで各小学校の通学路における安全確保について関係機関と連携して緊急合同点検が実施され、必要な対策内容についても関係機関で緊急協議されています。

富士見町においても昭和の時代より、町PTA連合会の主催で開催される通学路視察を継続的に行っている中、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うためこのたび、関係機関の連携体制を再確認し「富士見町通学路交通安全プログラム」として策定しました。

今後も引き続きPTA連合会が主体となって本プログラムに従い毎年、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

### 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする。

- ・ 富士見町PTA連合会・各小中学校（校長・教頭）
- ・ 各小中学校PTA代表者
- ・ 富士見町教育委員会・富士見町建設課（都市計画管理係）
- ・ 茅野警察署（富士見町交番）
- ・ 茅野交通安全協会富士見支部

～必要に応じて～

- ・ 国土交通省長野国道事務所 岡谷維持修繕出張所
- ・ 長野県諏訪建設事務所 整備課 計画調査係  
// 維持管理課 維持係

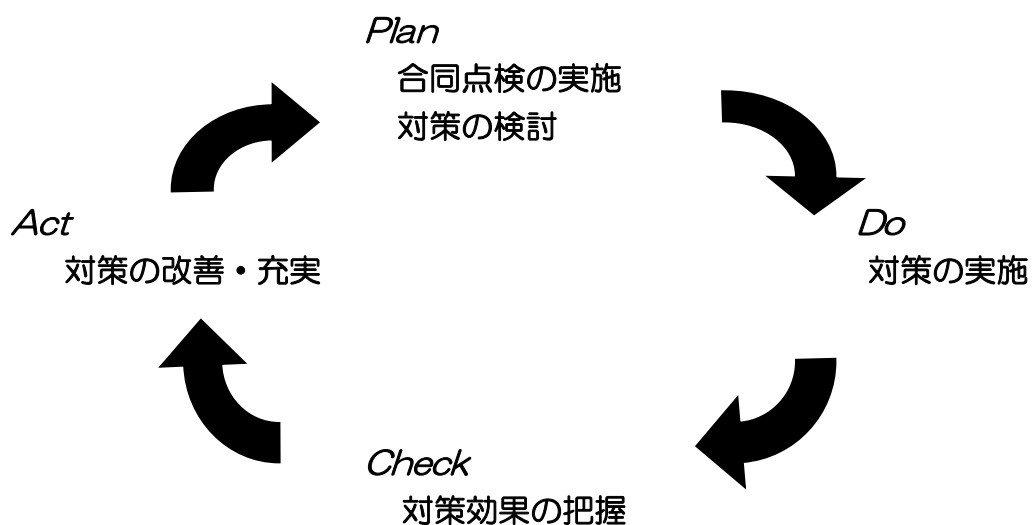
### 3. 取組方針

#### （1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も各学校単位で点検を継続するとともに対策実施後の効果把握を行い、関係機関と協議して対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(1) -2 具体的な日程

- 4月 ・各学校における「安全点検及び対策実施箇所の検討（学校・保護者）」
- 5月 ・合同点検箇所の選定・決定（富士見町PTA連合会）
- 5月中旬・合同点検（町教育委員会、学校、富士見町交番、富士見町建設課、PTA連合会）
- 7月 ・中間報告（各学校、PTA宛）
- 2月 ・最終報告（各学校、PTA宛）

※合同点検以降、改善対策の実施・検討・効果の検証は引き続き継続します。

(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・1年に1回（5月GW過ぎ頃）、町内の各小中学校PTAより問題箇所（優先順位を付けた概ね原則3か所以内、以上も可）をリストアップし、関係機関で合同

点検を実施します。

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、PTA連合会で事前に緊急度の高い順に重点課題を集約し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・参加者全員で現地確認するものとし、学校、保護者（PTA）、警察、道路管理者、教育委員会等が参加する合同点検を行います。

（３）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、校区ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制、交通安全教育のようなソフト対策を必要箇所に応じて実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう道路管理者等関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等については、対応できる施工ヶ所は随時対応し、進捗状況を7月と2月に中間経過報告として、各学校経由で報告し、PTAとも情報共有します。

（６）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

（７）箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごと「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、教職員を通じてPTA、児童に周知・徹底します。